

大阪・関西万博催事業務委託仕様書

1 委託業務名

大阪・関西万博催事業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月27日(金)まで

3 業務目的

大阪・関西万博における、大阪府・大阪市が中心となって企画する「大阪ウィーク」のレギュラーイベントにおいて、南河内6市町村(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)が、万博のフィールドを活かした「アート」という共通のテーマによる「南河内 LIVE ART EXPO」(以下「本催事」という。)を実施する予定である。本催事は、万博会場で、南河内6市町村それぞれがアート作品をライブで制作し、制作されたアート作品は、万博終了後に各市町村の公共施設等に展示し、観光資源として活用していくことを予定している。

本業務は、本催事における太子町の出展作品の企画・制作を委託し、太子町の認知度向上と住民の愛着醸成に資することを目的とする。

4 業務内容

●企画・準備業務

(1)ライブアートのコンセプトの策定

制作する作品は、万博終了後に町内施設等に展示されることを考慮した作品であること。

(2)制作計画の立案(スケジュール、制作方法、必要機材及び材料の選定)

(3)材料、機材の調達及び搬入計画

(4)関係者(町担当者、出展協力者等)との調整

(5)安全管理計画の策定(事故防止策、使用素材の安全確認)

(6)万博終了後の作品の展示場所(町内施設等)の選定

(7)本催事における万博会場でのライブアートの実施

5 委託料

・委託金額:1,500,000円(上限・税込み)

・委託金額に含まれる費用:人件費(アシスタント費用等)

材料費(制作に必要な資材、消耗品等)

機材費(必要な機材のレンタル料)

交通費(アーティスト、スタッフの移動費)

その他、実施に必要な費用

※万博会場への作品(資材等)の搬入、搬出にかかる運搬費用、保険料については、太子町が負担します。

6 制作内容及び表現についての遵守事項

制作内容及び表現は、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1)法令に違反するもの又は違反するおそれのあるもの
- (2)公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3)基本的人権を侵害するもの
- (4)政治性、宗教性のあるもの
- (5)社会問題についての主義主張
- (6)個人又は団体の名刺告
- (7)美観風致を害する恐れがあるもの
- (8)青少年の保護及び健全育成の観点から適切でないもの
- (9)営利を目的とする宣伝、またはそれらに類する内容を含むもの
- (10)第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- (11)特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるもの
- (12)個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの

7 成果物及び権利の帰属

●成果物

- (1)ライブアートの作品は、万博終了後太子町内の施設に設置する。
- (2)実施報告書を作成すること。(写真、内容、成果を含む)

●成果物の権利

- (1)本業務により制作された作品の著作権(著作権法第27条及び28条の権利を含む)、所有権、展示権その他一切の権利は太子町に帰属する。

8 イベント概要

●履行場所

大阪・関西万博会場 ギャラリーWEST(屋外屋根付き展示スペース 308 ㎡)
屋根高 5.5m から 8.8m 延床面積: 644.38 ㎡うち 308 ㎡

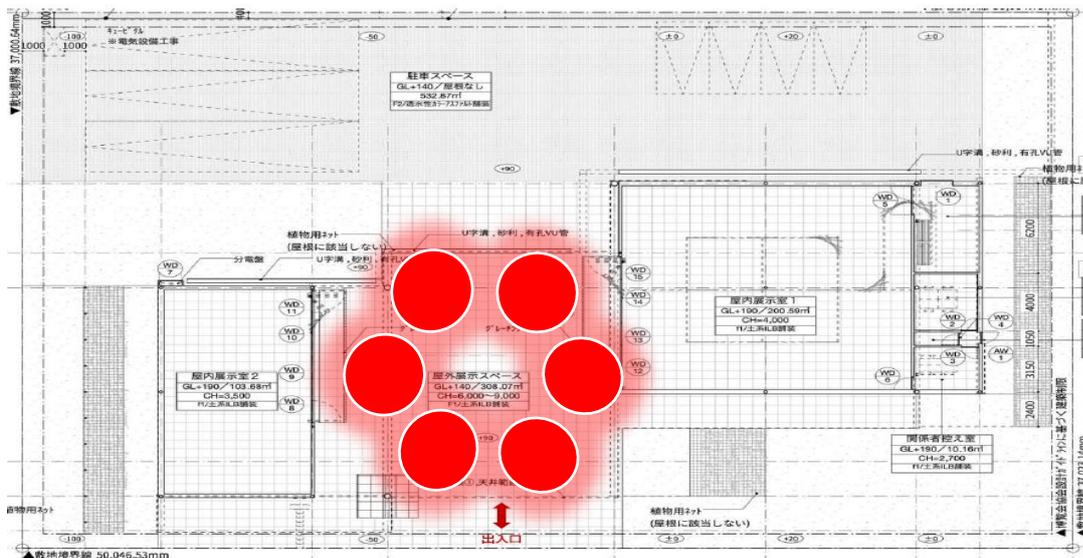


●出展スケジュール(予定)

内容	日時
積込み、搬入	9月15日(月・祝) 午前11時頃
会場入り、設営・展示セッティング	9月16日(火) 午前9時～正午
ライブアート	正午～午後4時
展示	午後4時～午後5時
会場撤収、トラック積込	午後5時～午後5時40分
荷下ろし	9月17日(水) 午前11時

●レイアウトイメージ

- ・会場スペースを6市町村に分け、その1か所で他ライブアートを実施する。



●搬入トラックイメージ

- ・4トントラックに、6市町村の作品(資材等)を積んで搬出入を行う予定。

